

全建事発第 089 号
令和 7 年 11 月 20 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

「労務費に関する基準」の運用方針（案）に関する意見提出について（情報提供）

平素は本会の活動につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記「労務費に関する基準」につきましては、社会資本の担い手であるとともに、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」としての重要な役割を、建設業が将来に亘って果たし続けられるようにするため、「労務費の基準ワーキンググループ」において検討が続けられてきたところです。

本基準は 12 月に中央建設業審議会が作成・勧告し、本格的な運用が開始されることとなりますが、運用開始に当たり、別添 2「労務費に関する基準」の運用方針（案）に対しパブリックコメントが実施されておりますので、各都道府県建設業協会におかれましては、必要に応じ意見を提出していただきたく、宜しく願いいたします。

・募集期間：令和 7 年 11 月 17 日（月）～令和 7 年 11 月 28 日（金）

・提出方法：以下のいずれか

①電子メール

②電子政府の総合窓口「e-Gov」にある意見提出フォームから提出

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155250319&Mode=0>

③郵送

以 上

【添付書類】

別添 1 意見募集要領（意見様式含む）

参考 2 「労務費に関する基準」の運用方針（案）（別紙含む）

（担当）事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp